

## 会 議 記 録

附属機関の名称	熊谷市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	令和5年8月24日（木曜日） 午後1時30分から午後2時20分まで
開催場所	熊谷市役所6階603会議室東
出席者	（委員）小林國章会長、田中純一委員、 鴨田均委員、岡田恒雄委員、吉田公一委員 田島清委員、町田克則委員、出井哲司委員 大野伸廣委員、井上貴美子委員、沼倉素子委員 （事務局）本多総務部長、長井庶務課長 浅古副課長兼行政係長、細江主査、木部主事
傍聴人	なし
問合せ先 （所管課）	総務部庶務課（市役所本庁舎4階） 048-524-1111（内線223）
内容	<p>【議題1】会長の互選について 会長に小林國章委員を選出した。</p> <p>【議題2】情報公開制度・個人情報保護制度の概要及び情報公開・個人情報保護審議会の役割について 事務局から情報公開制度・個人情報保護制度の概要及び審議会の役割についての説明を行った。</p> <p>【議題3】令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況について</p> <p>(1) 情報公開の受付件数は130件となり、処理件数は全部公開58件、部分公開99件、非公開33件となった。</p> <p>（委 員） 資料3、1ページの表1と2ページの表2で受付件数の差があることの理由は。</p> <p>（事 務 局） 1ページについては、請求者単位での件数を示すものである。同じ請求者であっても、実施機関が異なる場合には、実施機関ごとに処理することになるため、2ページの表2の受付件数のように違いが生じるものである。</p> <p>(2) 個人情報の開示請求の受付件数は36件となり、処理件数は全部開示13件、部分開示23件、不開示14件となった。</p> <p>【議題4】個人情報の保護に関する法律に定める保有個人情報の安全管理のための必要かつ適切な措置について（諮問） 実施機関の職員が、諮問の経緯及び骨子の内容の説明を行った。 その後、実施機関からの提案を踏まえ、審議の結果、以下の結論に達した。 諮問のあった件は、市の機関の保有個人情報保護の安全管理について重要なものであるとして妥当なものと認める。 答申の内容は会長へ一任し、各員へ事務局から後日送付することを了承した。</p>